

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書 ~~（変更計画書）~~

令和3年 7月 19日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地

氏名 （法人にあっては、名称および代表者の氏名）

学校法人立命館

理事長 森島 朋三

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定 ~~（変更）~~したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	学校法人立命館 理事長 森島 朋三
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地

1 事業所の概要

事業所の名称	立命館大学びわこ・くさつキャンパス					
事業所の所在地	滋賀県草津市野路東1-1-1					
主たる事業	細分類番号	8	1	6	1	大学
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第 1 号

(第 1 面)

1 計画期間

計 画 期 間	令和3 年度 ~	令和7 年度
---------	----------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

立命館学園は、立命館憲章において、「人類の未来を切り拓くため、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明」に向けて邁進することを宣言している。

人間を取り巻く環境の維持、新たな循環システムの構築は、まさに私たちが志す「人類の未来を切り拓く」取り組みに他ならない。自然科学のみならず、社会制度・システムの再構築や人間の行動原理の理解と解明など、様々な分野における人材育成と学術研究は、本学園が果たすべき大きな役割の一つであると認識する。

立命館は、学園構成員が、既存の枠を超え学園全体が一丸となり、教育・研究を通じて持続・循環可能な地球環境の「未来をつくる」決意をここに表明する。

1. キャンパスのエネルギー、紙、水の使用量及び廃棄物の排出量を正確に把握し、分析、評価することで、環境負荷の低減ならびにエネルギーコスト削減につなげる。キャンパス整備計画においてはエコキャンパス化を追求する。

2. 小学、中学、高校、大学、大学院それぞれの世代に合わせた環境教育を推進するとともに、児童・生徒・学生・大学院生による取り組みの支援を通じて、様々な分野で地球環境保全、環境負荷低減活動のリーダーとなる人材を育成する。

3. キャンパスを産学連携の技術開発の実験フィールドとして研究活動に活用し、また自らの環境負荷低減に繋げる。環境教育分野での、自治体・地域社会・NGO・NPO・他大学等との連携を推進する。

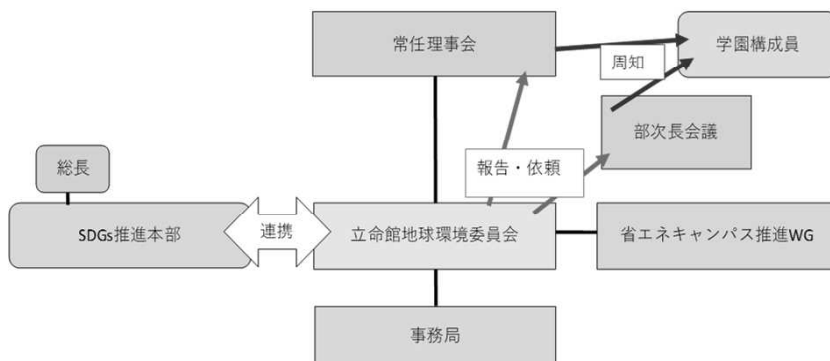
4. 情報公開を通じて、学園の環境への取り組みを『見える化』することにより、学園構成員の一人ひとりがその到達点と課題を認識し、継続的に改善に取り組むサイクルを創り上げ、持続的な環境負荷低減の実現を目指す。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

<推進体制>立命館地球環境委員会(委員長:総長)
 総長を委員長とした地球環境委員会(2010年2月発足)において、SDGs推進本部(2019年4月発足)とも連携しつつ、学園全体の環境保全、環境負荷削減への取り組みを検討・立案し、その実施を主導する。

○主な取組

- ・エネルギー・水・廃棄物に関するデータの継続把握(見える化)と削減対策検討と計画立案
- ・生協等、関係事業者との連携推進
- ・環境関連授業・研究数の現状・継続把握、環境関連授業・研究の質の充実検討と計画立案
- ・環境関連のシンポジウム、講演会の開催
- ・環境報告書の作成・公開
- ・提携大学・他大学・行政との連携推進
- ・環境配慮型新キャンパスの紹介、環境イベントの企画立案
- ・教職員の地球環境改善に関する取り組みの推進、学生の地球環境改善に関する取り組みの推進
- ・学生、生徒、児童中心の環境活動組織設立、学生、生徒、児童中心の環境活動組織の活動支援
- ・各環境活動組織の連携推進
- ・一貫教育における教育プログラムの検討 など



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

○コアステーション中央熱源改修と改修を契機とした省エネルギー化の推進

2019年4月にコアステーション中央熱源改修を行い、これまでのガス吸収式冷温機からの稼働から、空冷HPチラー(優先)とガス吸収式(追従)のベストバランス目指した熱源に更新している。

主には以下の内容について取り組むことにより温室効果ガス排出量の削減等に努め、2020年度には「滋賀県低炭素社会づくり賞」や「サステイナブルキャンパス賞奨励賞」を受賞している。

- ・ 環境配慮への貢献(地球温暖化防止対策)
 - ⇒ 空冷ヒートポンプチラーを主に運転することによりCO2排出量を削減
- ・ 夏期、冬期のピーク負荷、中間期の低負荷に対応した機器選定および搬送動力低減
 - ⇒ 冷温水2次ポンプ制御方式変更による電力量の削減
- ・ 電気の需要(デマンド値)の平準化
 - ⇒ 夏期冬期のピーク時にガス吸収式冷温水機の運転によるデマンド抑制対応

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	FL型蛍光灯使用照明器具を高効率照明器具に更新	令和3～7年度
2	設備導入対策	サブ電気室設置の変圧器容量適正化、更新時の省エネ型機器採用	令和3～7年度
3	設備導入対策	空調熱源冷温水ポンプ、冷却水ポンプのINV制御化および容量見直し(未対応2棟)	令和3～7年度
4	設備導入対策	中央監視装置による照明・空調運転管理	令和3～7年度
5	設備導入対策	高効率中央熱源に改修後のエネルギーマネジメント取り組み	令和3～7年度
6	設備導入対策	屋根への遮熱塗装、窓への遮熱フィルム貼付による空調効率化	令和3～7年度
7	設備導入対策	冷温水温度設定変更による熱源機器効率化	令和3～7年度
8	設備導入対策	共用部の照明の間引き、夏期暖房便座・洗浄便座温水OFF	令和3～7年度

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>現在は2050年までに2008年基準で学生1人当たりの温室効果ガス排出量を65%削減する目標を設定しているところ。今後、パリ協定といった世界の動向や日本政府の削減目標も踏まえつつ、2021年度中に「2030年および2050年までの温室効果ガス削減目標」を設定予定。</p>
